

2021年7月1日

《生協名》

専務理事様

香害をなくす連絡会

配達員さんの香り製品の使用による問題についてのアンケートのお願い

日頃より、食の安全、環境保全のためにご尽力くださり、ありがとうございます。

私たち「香害をなくす連絡会」(※7団体で構成)は、日本消費者連盟が事務局を務め2017年から活動をしています。

皆様の組合員さんの中には、柔軟剤、消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤などの強い香りを伴う製品による健康被害に悩まされ、安全な食品を求めて生協を利用している人も多いと思います。人工的な「香り」を伴う製品が充満する場所への外出がままならない人にとって、配達される生協の商品は命綱ともいえるものになっています。

ところが、受け取る際の配達員さんの消臭剤や柔軟剤のニオイで体調不良を起こしたり、包装過程を含めてスタッフの衣服に付着したニオイの移香で、商品が使えない、食べられなくて廃棄したということが、たびたび起こっています。これはとても残念なことです。

香害は今社会全体に蔓延している状況で、香りの発出源の特定は難しいのですが、このたびは、まず生協の配達員さんに香り製品を身に着けずに商品を配達して欲しいという願いを届け、施策に反映していただきたくアンケートを実施させていただくこととなりました。つきましては、下記のアンケートに回答いただきく、誠に勝手ながら7月19日(月)までに返信いただきたくお願いします。

回答方法はできるだけ、右記のQRコードまたは日本消費者連盟ホームページから、入力フォームに入力をお願いします。入力が難しい場合は、添付のアンケート記入用紙を郵便、fax、メールにて、下記の日本消費者連盟までお送りください。

アンケートは全国の生協各位に依頼し、集計結果は日本消費者連盟の機関誌「消費者リポート」などに掲載させていただきます。また機会を設けて頂ければ、香害被害者の状況や香害をなくすための活動について、会のメンバーがご説明に伺いますので、お声かけいただければと思います。



こちらのフォームから
お答えいただけます

※7団体は、特定非営利活動法人日本消費者連盟、特定非営利活動法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、特定非営利活動法人有害化学物質削減ネットワーク、認定非営利活動法人化学物質過敏症支援センター、香料自粛を求める会、日本消費者連盟関西グループ、反農薬東京グループ

連絡先 日本消費者連盟 「香害」担当 杉浦 陽子

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19-207

tel : 03-5155-4765 fax : 03-5155-4767 mail : sugiura@nishoren.org

HP : <http://www.nishoren.net/>

***** * アンケート *****

貴生協名 _____
記入者部署・お名前 _____
メールアドレス _____ 電話 _____

問1. 配達員さんの消臭剤や柔軟剤など香り製品の使用で困っている組合員がいることについて、貴生協ではどのようにお考えですか。【1つに○】

- 1 深刻な問題だと考えている
- 2 問題があることは認識している
- 3 聞いたことはあるがさほど問題にはなっていない
- 4 あまり聞いたことがない

問2. 配達員さんの消臭剤や柔軟剤など香り製品の問題について、すでに対応をされていますか、あるいは今後しようとお考えですか。【1つに○】

- 1 生協全体として取り組んでいる
- 2 個別の状況に応じて対応している
- 3 対応しようとされているがまだできていない
- 4 今のところ対応は考えていない

問3. 配達員さんの消臭剤や柔軟剤など香り製品の問題について、すでに取られている対応があれば、以下のなかからお選びください。【あてはまるものすべてに○】

- 1 配達員にせっけん、合成洗剤、香り製品などについての指導をしている
- 2 朝礼などで配達員全体に香りの問題について注意喚起している
- 3 組織全体で、香りの問題に関する学習会や啓発を進めている
- 4 香りの問題についての啓発パンフレットやチラシを作成している
- 5 組合員からの香りの問題に関する相談などに応じている
- 6 その他()

問4. 香りの問題でお困りのこと、課題になっていること、香害をなくす連絡会に要望することなどがあれば、ご自由にお書きください。

【ご協力いただきありがとうございました。】

***** * ***** * ***** *

香害についての要望

香害とは、柔軟剤、消臭除菌スプレー、制汗剤、芳香剤、合成洗剤などの強い香りを伴う製品による健康被害のことと言います。またこうした製品に含まれる化学物質による空気汚染が起きている現象のことでもあります。原因に体臭は含まれません。とくに香りの強い柔軟剤が売れ筋になったこの10年で被害者が急増しています。最も多い原因製品は、合成洗剤とセットで使用される柔軟剤です。

運動量の多い配達員さんは、ご自身の汗や体臭を気にされるあまり、配達先や周囲に不快感を与えるまいと、あえて消臭剤や柔軟剤を使用していることがあるようです。それがエチケットだと職場で指導されているケースもあると聞きます。しかし、そのことがかえって組合員に対して不快感や体調不良をもたらしていることは、生協組織の中でもあまり知られていない場合も多いようです。

私たちは、化学物質過敏症を発症した人はもちろん、そうでない人も含めて、柔軟剤などの空気汚染による「香害」は「公害」であると捉え、各洗剤メーカーへは販売禁止を、行政へは規制を求めて活動しています。また社会に広く香害の実態を伝え、消費者も高残香性製品を買わない、使わないことを実践するように働きかけています。

人々の健康を願う生協各位には、ぜひ私たちの運動に協賛いただき、柔軟剤や合成洗剤を販売しないことに加えて、配達員さんの柔軟剤をはじめとした香り製品の不使用を実践していただきたく、切にお願いするものです。柔軟剤不使用は何より配達員さんの健康を守り、組合員（消費者）には歓迎され、ひいては組合員（消費者）増加と従業員の福祉にも貢献することにつながるものと思います。

添付資料

- ・ブックレット「ストップ！香害」
- ・DVD「香害 110 番」
- ・日本医師会発行の「日医ニュース」
- ・2021.4.4 読売新聞